

安足農業振興事務所

事務所概要

About Agriculture and Rural community in ANSOKU area

風は南南西

～人と技術で次代へつなく  
安足地方の農業・農村～



安足地方は、栃木県の南西部に位置し、足利市と佐野市の2市で構成され、北は鹿沼市、東は栃木市、西と南は群馬県に接しています。総面積は53,380ha、そのうち耕地面積は6,229haあり、8割以上が水田となっています。

本地方は、渡良瀬川沿いに広がる南部の平坦な地域と、足尾山地の山並みを背景とした北部の中山間地域からなっています。平坦地域では、米と麦の二毛作を中心に、いちごをはじめ、トマト、トルコギキョウ、なし、露地野菜などを組み合わせた農業が行われています。中山間地域では、そばや水稻などが栽培されています。

近年は、気候変動の影響により、夏の暑さが県内の他の地域と比べても厳しくなっており、高温への対策が重要な課題となっています。また、農業者の高齢化や後継者不足により、担い手の確保・育成も大きな課題です。そのため、地域外からの新規就農者の受け入れや、生産基盤の整備による良好な営農環境の確保など、担い手を確保し、将来につなげるための取組が求められています。さらに、中山間地域では、鳥獣による被害を防ぐための対策も必要となっています。

## 管内の農業の概要

項目		管内計	県計	県内シェア	出典	
総面積	(ha)	53,380	640,809	<b>8.3%</b>		
耕地面積 (ha)	田	5,110	93,500	<b>5.5%</b>	令和7年耕地面積統計	
	畑	1,119	26,600	<b>4.2%</b>		
	計	6,229	120,100	<b>5.2%</b>		
水田整備率(区画30a以上)	(%)	27.1	69.6	—	県農地整備課調べ(R7年3月)	
総人口	(人)	245,945	1,858,797	<b>13.2%</b>	住民基本台帳人口(R8年4月1日)	
総農家数	(戸)	3,755	46,202	<b>8.1%</b>	2020農林業センサス	
うち販売農家	(戸)	1,719	31,993	<b>5.4%</b>		
うち農産物販売額 1,000万円以上	(戸)	210	4,191	<b>5.0%</b>		
うち経営耕地面積 10ha以上	(戸)	81	1,605	<b>5.0%</b>		
うち主業農家 <sup>*1</sup>	(戸)	331	7,417	<b>4.5%</b>		
基幹的農業従事者数 <sup>*2</sup>	(人)	2,148	42,914	<b>5.0%</b>		
農業産出額	(億円)	86	2,929	<b>2.9%</b>	R5年市町村別農業産出額(推計)	
うち米麦	(億円)	31	636	<b>4.9%</b>		
うち園芸	(億円)	38	859	<b>4.4%</b>		園芸(いも類、野菜、果実、花卉)
うち畜産	(億円)	14	1,344	<b>1.0%</b>		
認定農業者数	(経営体)	430	7,632	<b>5.6%</b>	県経営技術課調べ(R7年3月)	
新規就農者数	(人)	19	335	<b>5.7%</b>	県経営技術課調べ(R7年6月)	
集落営農組織数(法人含む)		5	234	<b>2.1%</b>	県経営技術課調べ(R7年3月)	
担い手への農地集積率	(%)	44.7	54.5	—	県生産振興課調べ(R7年3月)	
水稻収穫量	(トン)	13,170	327,000	<b>4.0%</b>	作物統計調査(R7年12月)	
交流拠点施設利用者数	(万人)	120	1,929	<b>6.2%</b>	県農村振興課調べ(R6年度)	
観光客入込数	(万人)	11,883,642	90,761,540	<b>13.1%</b>	県観光交流課調べ(R7年)	

※1 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

※2 農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員)のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

# 安足地域農業振興計画2026-2030(概要)



栃木県農業振興計画2026-2030「とちぎ農業未来共創プラン」に基づき、人と技術で次代へつなぐ安足地方の農業・農村の実現を目指します。

そのため、新規就農者の確保・育成や、気候変動に対応した持続可能な農業経営の実現を通じて「立地を生かし技術を駆使する園芸産地の維持拡大」に取り組みます。また、効率的な農業の推進や良好なほ場環境の確保により、「人と農地を生かす持続可能な地域営農の推進」を図ります。さらに、農村地域の活性化や安全・安心で住みよい農村環境の構築を進め、「多様な人のつながりで賑わい・魅力ある農村づくり」に重点的に取り組んでいきます。

## プロジェクト1 立地を生かし技術を駆使する園芸産地の維持拡大

新規就農塾やスマート農業技術を活用した、経営感覚を持った新規就農者の確保・育成体制を強化します。また、後継者を含めた今後の担い手を確保するため、主要園芸品目※で環境負荷低減を図りながら高収益化に向けた取組を実施します。

※いちご、トマト、アスパラガス、なし、トルコギキョウ



ドローンを使った遮熱塗布材散布

### 主な取組

- ◆ 新規就農者の県外からの呼び込みの強化、多様な年代や就農形態に応じた支援制度の充実やいちごスマート農業団地など育成体制の整備
- ◆ スマート農業技術のフル活用及び高温対策による経営体質の強化
- ◆ 実需と結びついた露地野菜の新規品目の導入や組合せ等による周年出荷体制での収益の確保とブランド力の向上
- ◆ 地域に適した環境負荷低減技術の確立・普及
- ◆ 有機農業実践者の増加に向けた新規就農希望者受入体制の確立

## プロジェクト2 人と農地を生かす持続可能な地域営農の推進

担い手が減少する中、地域農業を維持していくためには担い手の規模拡大が不可欠であることから、大規模経営に適した経営の効率化を推進していきます。併せて、地域で担い手を支える仕組みづくりを支援します。また、需要に応じた土地利用型作物の作付拡大に取り組みます。さらに、畜産分野の低コスト化や環境に配慮した農業の取組を推進していきます。



南部に広がる米麦地帯

### 主な取組

- ◆ スマート農業に対応した基盤整備や低コスト技術の導入による効率的な農業の検証・普及
- ◆ 将来の多様な経営形態に応じた計画的な事業承継の推進や法人化の支援
- ◆ 実需者と連携した主食用米や麦の生産の推進
- ◆ 耕畜連携による堆肥の広域流通や自給飼料の確保の取組拡大
- ◆ 地域組織による営農支援やサービス事業体の育成

## プロジェクト3 多様な人のつながりで賑わい・魅力ある農村づくり

中山間地域では、担い手不足に加え、鳥獣被害の発生などにより、地域の農地を維持することが難しくなっています。このため、農ある暮らし志向者や農村ファン、インバウンドなど様々な立場から地域に関わる人や組織をつなぎ、賑わいのある住みよい農村環境づくりに取り組みます。また、農地の保全や安全な農村生活に向けて水利施設の防災力強化を図ります。



サポート付き農業体験

### 主な取組

- ◆ 地域の魅力発信による農村ファンの確保や稼げる農村ビジネスの構築
- ◆ 農ある暮らし志向者の受入体制構築による農村地域の多様な担い手の確保
- ◆ 地域組織を主体とした鳥獣被害防止対策の促進
- ◆ 防災重点ため池などの水利施設における機能の維持・強化
- ◆ 田んぼダム等の取組拡大による流域治水の推進

# 組織体制と業務内容



## 安定農業 振興事務所

〒327-8503  
佐野市堀米町607  
TEL 0283-23-1455(代)  
FAX 0283-23-5693  
E-mail  
ansoku-  
nsj@pref.tochigi.lg.jp

## 食と農の相談室

TEL. 0283-23-1455  
(各種相談お受けします)

## 園芸総合相談所 (愛称みのりす)

TEL. 0283-23-1431  
(園芸関係のトータルサポート)



### 企画振興部

TEL. 0283-23-1455  
FAX. 0283-23-5693

### 経営普及部

TEL. 0283-23-1431  
FAX. 0283-23-5693

### 企画調整課

総務、経理、農業協同組合、農業共済組合、農地・農業振興地域制度、地域農業振興計画の推進、水田農業活性化対策、農地中間管理事業の推進、飼料自給率向上対策、農業制度金融、農作物災害の調査及び対策等

### 振興課

都市農村交流推進、中山間地域対策、食の街道づくり、県営農業農村整備事業の執行、団体営・県営単独農業農村整備事業の指導、土地改良区の指導、土地改良財産、土地改良事業調査計画、農業施設災害の調査及び対策、日本型直接支払の指導等

### 園芸課

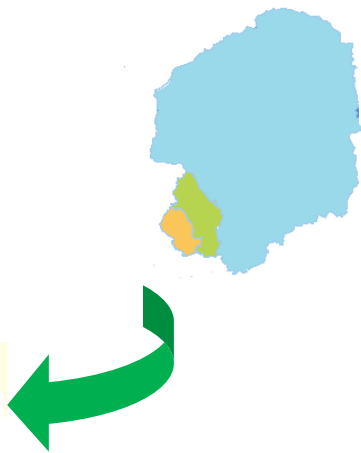
野菜、果樹、花きの生産振興、農業技術の普及指導、経営指導等

### 農畜産課

水稻、麦、大豆、畜産の生産振興、農業技術の普及指導、経営指導等

### 経営指導課

経営体育成、担い手育成、農業農村男女共同参画、農業制度金融、とちぎグリーン農業の推進等



事務所HP・Instagram  
QRコード

